# ケアプラン作成の流れ

要介護認定の通知在宅でサービスを利用したい

施設に

したい

要介護

5

# 居宅介護支援 事業者に ケアプランを 依頼

依頼する居宅介護支援事業者が決まったら、大村市に「ケアプラン作成依頼届書」を提出します。



依頼した居宅介護支援事業者のケアマネジャーが、 利用者と面接し、問題点や課題を把握します。さらに、 家族やサービス事業者を含めた話し合いを行い、ケア プランを作成してもらいます。

## サービス 事業者と契約

訪問介護や通所介護など を行うサービス事業者と契 約します。



#### 介護保険の 在宅サービス を利用

ケアプランにもとづい たサービスを利用します。

# 介護保険施設 と契約

入所を希望する施設に、 利用者が直接申し込みます。施設は、居宅介護支援 事業者などに紹介してもら うこともできます。



## ケアプランの 作成

入所した施設のケアマネ ジャーに、ケアプランを作 成してもらいます。



## 介護保険の 施設サービス を利用

ケアプランにもとづい たサービスを利用します。